

# 「ブッポウソウ復活プロジェクト ポスターコンクール」

## 応募要項

平成30年 8月29日

30環自緑第493号

### 1 趣 旨

東京には、美しい自然の風景地を保護していくとともに、自然に親しみ、野外レクリエーションを楽しむことを目的とした自然公園が、国立・国定・都立あわせて10箇所指定されています。中でも今年、国内外から年間約300万もの人々が訪れる高尾山を抱える「明治の森高尾国定公園」が国定公園に指定されてから50周年を迎えています。

明治の森高尾国定公園は、古くから薬王院の社寺林、御料林として森林が守られてきたため、スギ等の大径木が数多く現存する等、豊かな自然が残されています。その恵みを受けて、明治の森高尾国定公園には多様な生物が生息しており、大径木を棲み処とするブッポウソウという希少な野鳥もその一種でした。成鳥は全体が金属光沢のある青色で、頭部や顔は黒褐色であることが特徴です。しかし、周辺の環境の変化等から、今ではほとんど確認することができず、絶滅危惧種に指定されています。今後、高尾山で再び見られることが期待されています。

そこで、指定50周年を契機として、明治の森高尾国定公園の豊かな自然の復活及び次世代への継承を目指し、その象徴としてブッポウソウを位置づけた取組を進めることといたしました。豊かな自然を未来に残していくことの大切さを理解してもらうことを目的に、ブッポウソウと高尾山をテーマとしたポスターコンクールを下記のとおり開催をいたします。

### 2 主 催

高尾地区自然公園管理運営協議会

### 3 応 募 内 容

50年後の高尾山とブッポウソウをテーマとしたポスター（標語入り）

### 4 応 募 資 格

都内在住・在学・在勤かつ、本コンクールの応募要項に同意いただける方であれば、どなたでも応募可能

### 5 規 格 等

- (1) 規 格 B版四つ切り(54.0cm×38.0cm)またはB3版(51.5cm×36.4cm)（縦横自由）
- (2) 画 材 自由。色鉛筆、クレヨン、絵の具など、紙や布を利用した貼り絵でも可。

(3) 氏名等 応募票（別紙のとおり、形式は任意）に必要事項を記入し、必ず作品の裏に貼り付けること。

## 6 応募上の注意

- (1) 未発表のものとし、特定の商品名、商標等をイメージさせるような表現はしないこと。
- (2) 絵のみではなく、標語も含めて作品を制作すること。

## 7 応募方法

必要事項 ①氏名（ふりがな）、②郵便番号、住所、③電話番号、④メールアドレス、⑤公表可能な氏名（ペンネーム、匿名希望も可）、⑥コンクールを知った手段（環境局twitter、ホームページ等）、⑦作品に関する解説、コメント）を記入した応募票（別紙のとおり、形式は任意）を同封して下記応募先までお送りください。

《応募先》

〒163-8001 東京都新宿区西新宿2-8-1 都庁第二本庁舎19階  
東京都環境局自然環境部緑環境課 宛て

※お手数ですが封筒に「ブッポウソウポスターコンクール作品在中」と朱書きで御記入ください。

※窓口を持参の場合の受付時間は次のとおりです。

受付時間：平日の午前9時～12時、午後1時～5時(事前連絡は不要です)

## 8 応募期限

平成30年9月28日（金）必着

## 9 審査方法

平成30年10月頃に、高尾地区自然公園管理運営協議会による審査会を開催し、審査を行い、下記の区分について入賞者を決定します。また、入賞者には、賞状及び副賞を贈り、表彰します。

区 分	最優秀賞	優秀賞	入 選	備考
小学生（低学年）の部	1点以内	2点以内	3点以内	小学校低学年 第1～3学年
小学生（高学年）の部	1点以内	2点以内	3点以内	
中学生の部	1点以内	2点以内	3点以内	小学校高学年 第4～6学年
高校生・一般の部	1点以内	2点以内	3点以内	

## 10 発 表

審査結果は、平成30年10月27日（土）に実施する「ブッポウソウ復活プロジェクト ポスターコンクール表彰式」において発表するとともに表彰式を行い、入賞者には賞状及び副賞を贈呈いたします。また、入賞作品は、後日高尾ビジターセンターで展示するとともに、環境局ホームページ等でも御紹介します。

入賞作品は、各部門において最優秀賞1点、優秀賞2点以内、入選3点以内とし、それ

ぞれに賞状及び副賞を贈呈します。また、それ以外の作品は佳作とし、後日賞状を送付いたします。

#### 11 応募作品の著作権

応募作品の著作権は応募者に帰属するものとします。

#### 12 応募作品の返却

応募作品については返却しません。

#### 13 応募上の注意等

(1) 応募作品の郵送代、通信費等の応募に係る経費は、応募者の負担となります。

(2) 応募作品のうち、法令及び公序良俗に違反している、又は、違反のおそれがあるものは選考対象外とします。

(3) 肖像権の侵害、商標登録の無断転用、著作権の侵害などに関わるトラブルに対しては、主催者及び事務局は、一切責任を負いません。万一、応募作品について、第三者と紛争が生じた場合には、応募者御自身の責任と費用負担によって解決するものとします。

(4) 個人情報、東京都個人情報の保護に関する条例等に基づき適正に管理します。

(5) 応募要項に反した応募は失格とします。審査後であっても違反が判明した場合は、入賞を取り消すことがあります。

(6) ただし、応募作品のうち入賞作品を随時無償で、①都が発表のために必要な利用（複製等）をすること、②都が本事業を広報するための印刷物やホームページに利用すること、③都が本事業の記録として保存するために複製すること、④都が高尾山のPRを図るため各種広報に使用すること、及び⑤都及び都の許可する団体が④以外の環境行政に関する各種広報等に使用することについては、あらかじめご了承ください（ただし、⑤の場合には、事前に当該入賞作品の応募者の承諾を得ることとします）。

なお、必要事項記入漏れといった不備などに関しては、事務局の裁量により対応を判断いたします。

また、応募をもちまして、この応募要項に関する全ての事項に同意されたものとみなします。

#### 14 問合せ先

【高尾地区自然公園管理運営協議会事務局】

東京都環境局自然環境部緑環境課

電話番号 03-5388-3508

(午前9時00分から午後5時15分まで 土日祝日を除きます。)

「ブッポウソウ復活プロジェクト ポスターコンクールコンテスト」応募票

①氏名

(ふりがな)

氏 名 :

②郵便番号及び住所

〒

(ふりがな)

住 所 :

③電話番号

④メールアドレス

⑤ホームページ掲載の際に公表可能な氏名 (ペンネーム、匿名希望も可)

⑥コンテストを知った手段 (環境局 twitter、ホームページ等)

⑦作品に関する解説、コメント等